

<消費税軽減税率制度説明会のお知らせ>

2019年10月1日から消費税率の引上げ（8%⇒10%）に伴い実施される、消費税の軽減税率制度及び2023年10月1日から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する説明会を開催いたします。なお、消費税の軽減税率制度は飲食料品を取り扱う事業者の方だけではなく、すべての事業者の方に関係がありますので、皆様のご参加をお待ちしています。

開催年月日	時間	会場
平成31年 3月27日（水）	15:00～16:30	佐世保商工会議所 3階会議室
4月23日（火）	15:00～16:30	佐世保商工会議所 3階会議室

講師：佐世保税務署

個人課税第一部門及び法人課税第一部門担当官

定員：100名

参加料：無料

※申込用紙にご記入の上、佐世保商工会議所へTELまたはFAXにてお申し込みください。

TEL：0956-22-6121 FAX：0956-25-8616

駐車場はございませんのでご了承ください。

申込用紙は[こちら](#)から（PDF）

消費税 軽減税率制度 説明会

参加無料

講師

佐世保税務署

個人課税第一部門及び
法人課税第一部門 担当官

日時

- ① 平成31年 3月27日(水)
② 平成31年 4月23日(火)
(両日とも15:00~16:30)

場所

佐世保商工会議所 3階会議室

定員

100名

受講料

無料

申込
方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはTELにてお申し込み下さい。
佐世保商工会議所 中小企業振興部 ※駐車場はございませんのでご了承ください。
TEL 0956-22-6121 FAX 0956-25-8616

2019年10月1日から
消費税率の引き上げ(8%→10%)に伴い
実施される消費税の軽減税率制度及び
2023年10月1日から導入される
適格請求書等保存方式(インボイス制度)
に関する説明会を開催いたします。
なお、消費税の軽減税率制度は
飲食料品を取り扱う事業者の方だけではなく、
全ての事業者の方に関係がありますので、
皆様のご参加をお待ちしています。



3/27(水)・4/23(火) 開催「消費税軽減税率制度説明会」受講申込書

佐世保商工会議所 行 (FAX: 0956-25-8616) ※このままA4サイズでFAXして下さい。 平成 年 月 日

参加日	ご希望の日程を○で囲んでください⇒ ①3月27日(水) ・ ②4月23日(火)		
事業所名		TEL	
所在地		FAX	
フリガナ			
受講者名	①	②	③

※お申込みいただいたお客様情報は、当説明会の開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきますので、予めご了承下さい。

共催

佐世保税務署 / 佐世保商工会議所 / (公社)佐世保法人会 / 佐世保青色申告会 /
佐世保商工会議所税務相談所 / 佐世保地区中小企業団体協議会